

令和5年度 第2回 野洲市地域公共交通会議 議事要旨

日 時	令和5年10月3日(火) 10:00~12:12
場 所	野洲市役所本館3階 第1委員会室

- 出席委員：井上会長、福島副会長、木村委員、竹内委員、戸倉委員、清水委員、北村委員、田中暢之委員、野口委員、辰野委員、中村委員、野村委員、松尾委員、水野委員、田中郁代委員、加藤委員、永井委員、吉田委員、田中源吾委員、岡崎委員、布施委員、長尾委員
- 欠席委員：今西委員、桑委員
- 説明員：高齢福祉課今在家課長、丹沢主査、ダイハツ工業株式会社野村氏、宮崎氏
- 事務局：田中次長、松井課長、山田課長補佐

1. 開会

2. 挨拶

市民部長：本日はお忙しい中の出席に感謝する。平素は、本市の地域公共交通の維持、発展への支援・協力に感謝する。

今年度は、地域公共交通計画策定にむけ、市民アンケート、高校生アンケート、コミュニティバス利用者調査を実施した。アンケートでは、バスやタクシーの存在のみを知る人が3~5割、知らない人もいることがわかり、地域公共交通の利用促進の大切さを痛感している。

本日の説明事項は、次第のとおりである。本会議で皆さまに様々なご意見をいただき、今後の地域公共交通をより良いものにできるよう努めていく。委員には、地域公共交通に関してご審議・ご議論をいただき、忌憚のないご意見を賜りたい。

本日は、限られた時間の中で有意義な会議となるようお願い、開会の挨拶とする。

会長：本日の協議の中心となる地域公共交通計画は、策定して終わりではなく、作ってからがスタートである。また、計画推進は、行政だけでなく、市民が自ら担うことも重要である。本日は、よろしく願う。

3. 説明事項

(1) 福祉介護・共同送迎サービス ゴイッショについて

説明員：追加資料「野洲市の高齢者等移動支援について」、資料1により説明

会長：本日の趣旨は、ゴイッショのサービスが現行のコミュニティバス等と競合しないかを議論するための場である。現時点での課題が説明できるか。ゴイッショの導入は自由にされればよいが、地域公共交通との競合や連携を伺いたい。

【意見・質問】

委員：会長の発言のとおり、野洲市内では、地域公共交通が抱える課題のなかで、ご説明のあった内容を含め、活用可能性を地域公共交通計画に盛り込むかどうかを議論するために説明いただいたと理解している。地域公共交通計画の議論のなかで皆さまと協議したい。

委員：本事業の対象者は、引きこもりがちで1人で外出できない高齢者か。

説明員：通所介護施設共同送迎は、介護認定者である。昼間の買い物ツアーは、1人で買い物に行けない方を募集している。現在の予約をみると、要支援者や歩行が困難な方

の募集がみられる。定員 12 人/回としており、まだ上限には達していない。地域包括支援センターのケアプラン対象者（要支援）の方等にも周知・案内したい。

委員：運行事業者は、第二種免許や特別な研修が必要なのか。

説明員：国土交通大臣認定の研修を市で実施したうえで、実証実験に臨んでいる。

委員：移動支援の利用対象者は、引きこもりがちの方への外出支援であり、地域公共交通の利用促進にも繋げるものと認識している。実証実験では無償とのことである。地域公共交通計画に反映するのであれば、往路はこうした外出支援、復路は地域公共交通などとする工夫も必要である。アンケートをみると「地域公共交通の利用の仕方が分からない」との回答もあった。そうした方も今回の外出支援対象者に含まれるものと思われる。地域公共交通の利用促進をあわせて実施いただきたい。

説明員：現在の対象者は、バス停まで行くのが難しい方や、車両への乗降に手助けが必要な方であり、バス停乗車前、降車後の支援が必要な方である。対象者によっては、往路は外出支援、復路は地域公共交通という促しも想定されうるが、利用者個別に対応が必要と考える。

高齢者げんきカード配布にあたり、一部自治会では、アル・プラザへの買い物ツアーを実施している。こうした事例を地域に紹介することで広まればよいと思う。介護保険サービスに繋げるといふより、こうした制度を使わなくても外出できるように進めたい。

会長：実証運行は、昨年度に分かっていた話が、今になってようやくこの会議に説明となった経緯を説明願いたい。

事務局：政策提案型の事業としている。予算要求時期に、高齢福祉課で手をあげ、3月末に承認いただいた。事業実施にあたり、空き時間の活用が公共交通と競合すると高齢福祉課より草案をうけ、本日に至った。

会長：縦割りで進めるのではなく、移動にかかる話の場合は、移動にかかる部署に相談いただきたい。施設の送迎をダイハツのシステムでの実施は効率化であり、進めることに問題はない。昼間の時間帯の外出支援は、定員 12 人で、定員に達したほうがよいという心理になる。本格運行でも、利用を増やそうという方向になるのが役所の心理である。その際には、利用対象者が健康な方にも緩和されていき、どこかで地域公共交通と競合するようになることを危惧している。はじめは小さく始めて、徐々に対象者を広げるのが行政の常である。本件は、継続的に利用状況等を報告いただきたい。利用対象者が広がるようであれば、私はコミュニティバスの廃止を提案する。部署として、要介護の方等の外出支援を重視するのは理解するが、目の前の小石を拾い続けると、最後に大きな岩にぶつかることがままある。密な情報共有を願う。

追加資料 3 頁にある、要支援認定を受けた方の自家用車の運転は、問題ないのか。

説明員：認知症の無い方であり、運転に支障はないと理解している。

会長：資料には、そうした前提を記載いただきたい。

連れ出し隊の協力で、将来的にバスに乗っていただきたいとの話があったが、どの程度の期間の所要を想定しているか。

説明員：特に男性の引きこもりの方の連れ出しは難しい。地元の民生委員等と相談していても、「近くの自治会館でさえ誘っても来ない」との声を聞く。期間の回答はこの場では難しいが、そうした引きこもりを少しでも減らせるよう、継続して取り組みたい。

会長：地域公共交通のみの視点であれば、この取組みには無理があると思う。引きこもり支援は大変であると思う。可能であれば、地域公共交通を利用した外出支援の対象者を高齢福祉課でも見つけていただきたい。ドアツードアでの移送を広げると、バス停まで“行きたくない”高齢者が増加していく。地域公共交通の利用者が増加する取組みを検討いただきたい。本実証運行は、びわこ観光バス(株)に委託しているが、地域公共交通では、運転手が不足しており、持続性に厳しい状況がある。担い手が昼間に余るのであれば、コミュニティバスの運行を担っていただきたい。運転手が増やせれば、サービスが維持・増強できる。

説明員：びわこ観光バス(株)には、運転手を委託しているわけではない。運転手は、白ナンバーでの運行を前提に、一種運転免許取得者を対象に、国土交通大臣認定講習を受けている。びわこ観光バス(株)には、運行管理を委託している。車両は、介護施設の送迎用車両をお借りしている。

会長：協働の可否が争点になる。外出支援の運転手がコミュニティバス等の運行にも携わっていただけるとすれば良いシステムになるが、この仕組みでは、地域公共交通との競合が顕在化する日がきそうに感じる。定期的な情報共有を願う。実証運行をやめていただきたいという話ではないが、開始後に会議にもってきていただいても協議しようがない。書面協議でも良いので、早期の情報共有をいただきたい。実施して怖いのは、交通事業者が、このサービスにお願いして地域公共交通が手を引くという事態に発展することである。

(2) 民間路線バスのダイヤ改正について

委員：資料2により説明

委員：資料3により説明

【意見・質問】

委員：1点目、金剛自動車(株)の話を補足する。金剛バスは、乗務員が20人程度不足するなかで事業をされていた。乗合バスのみを実施されている事業者は少なく、他事業で乗合事業の赤字を補填している状況があるが、金剛自動車(株)は旅客運送事業の専業であり、より厳しい状況にあったものと思われる。

2点目、高齢福祉課は、なぜ退席したのか。9月に高齢福祉課が運輸局に相談に来た際に、地域公共交通の現状を知らなかったことから、地域公共交通会議での説明をお願いした。意図としては、福祉側、地域公共交通側双方から現状にかかる情報を共有したく、出席を願ったところである。

事務局：高齢福祉課の地域公共交通会議への出席は、今後庁内で協議する。

委員：高齢福祉課は、自家用有償旅客運送事業(福祉)にかかる野洲市福祉有償運送運営協議会をお持ちである。現在の制度では、この会議との一体化も可能である。高齢福祉課の話に限らず、地域公共交通とあわせて協議や情報共有をいただくようにしてはどうかと思う。

会長：減便は嫌に思われることもあるが、やむを得ないことがある。近江鉄道(株)資料より、運転士の年齢構成を見ていると、今後5か年以内により大幅な減便・廃止が予想される。運転士確保に向け、市からの積極支援や、市営でのバス運営も選択肢になるかもしれない。今回の説明は、補助金があっても運行が継続できないということである。

金剛自動車(株)では、行政補助を受けていなかった。補助を受けてまで事業を継続した

くない、あるいは事務による手間を考慮してのことではないかと推察される。
地域公共交通計画では、路線維持前提の内容となっているが、非常に厳しい状況にあるということをご理解いただきたい。

4. 議事

(1) 野洲市地域公共交通計画事務局案について

事務局から資料4により説明し承認された。

【意見・質問】

委員 : 78 頁に、“野洲駅は利用が増加傾向”とあるが、今後の人口減少や社会の構造変化から、コロナ禍前の9割程度にしか戻らないと想定している。そのため、表現に違和感がある。

地域公共交通に求められる事項として、“ダイヤ増強”に触れている。アンケートでは、昼間の利用が少なかったと認識している。ダイヤは、利用にあわせて改正しており、単なるダイヤ増強を事業者に求めることには、違和感がある。

数値目標は、81 頁に野洲駅乗降客数の記載があるが、直近で2.5万人/年であり、相当の覚悟を持った取組みが必要と考える。

事業者ヒアリングは、まだ回答できていない。関係部署が多く、すぐの調査が難しいことから、余裕を持ったスケジュールでご対応いただきたい。

事務局 : 利用者数推移は、現状にあわせて記載する。

ダイヤ増強は、利用に応じた内容とするよう、記載方法を調整する。

事業者ヒアリングの件は、お詫びする。

数値目標は、総合計画で掲げた数値であることから、担当課に確認する。交通事業者としては、目標とする数値を持っているか。

委員 : 利用者数を推計する際、コロナ禍前までしか戻らないと想定しているところであり、目標値を定めているわけではない。

委員 : まちづくり施策との連携についてお話しする。野洲駅南口では、事業者選定を進めている。市民病院新築移転は、総合計画で周辺を拠点とする改訂を進めている。県立高専は、事業を進めていただいている。この大きな3点は、今後のまちづくりにおいて、地域公共交通に大きな影響のある事業として紹介しておく。

委員 : 43 頁に上位・関連計画の整理がある。総合政策における“コミュニティバスの路線・運行本数の適正化”とあるが、乗務員不足が顕著に表れているなかで、運行本数の増加は可能か。また、おのりやすは、5年後にどのようになるか分からない中で、維持できるのか。他市町では、こうした課題認識を持っており、AI オンデマンド交通の検討を始めている。計画に記載しておかないと進まないのではどうか。

事務局 : 計画に記載する。

委員 : AI オンデマンド交通に限らず、“既存の手法以外の検討”という表現としていただきたい。

会長 : AI オンデマンド交通が全てではない。“AIを活かした”“DX化を推進した利便性向上の検討”など、事務局で検討いただきたい。

委員 : 「地域公共交通に求められる事項」は、誰が求めているのか。

事務局 : ご指摘の箇所は、上位・関連計画からの抜粋である。

会長 : この表現は、事業者にお願いする内容ではないという表現に改めたほうがよい。

事務局：修正する。

委員：県の取組として、県民と対話し、地域公共交通への考えを聞いている。ほとんどの方の意見は「利便性を向上してほしい。地域公共交通は必要。」だが「日常的な利用はしていない」とのことである。県では、10月28日に県民向けのフォーラムを予定しており、住民を含めて議論したい。交通事業者や行政担当者にもご参画いただきたい。

委員：地域公共交通計画の策定スケジュールをお伺いしたい。

事務局：4月の地域公共交通会議で提示している内容を修正のうえ、各委員に送付する。

委員：82頁にある施策のとりまとめの仕方やスケジュールをご説明いただきたい。

事務局：11月27日の次回地域公共交通会議において、本日のご意見を反映して施策等を提案したい。事務局としては、例えば以下の3点を検討している。

- ・フィーダー補助路線として、吉川線に加えておのりやすを位置づけ
- ・県の交通環境学習との連携
- ・運転免許自主返納者への回数券配布年齢を、70歳から65歳に引き下げ

北村：フィーダー補助は、おのりやすでも活用していくということか。

事務局：本計画の策定により、補助対象になるものと想定している。

会長：吉川線には影響がない。

委員：地域公共交通計画に位置付けていないと、補助対象にはならない。

委員：地域間幹線系統が無くなれば、フィーダー系統の扱いはどうなるか。

委員：フィーダー系統は、補助対象ではなくなる。

委員：地域間幹線系統の継続ありきで話を進められるのは困る。43頁にあったとおり、上位計画で鉄道とコミュニティバスに主眼を置いているのであれば、この計画でもそれでよいのではないか。路線バスに求められている事項が、上位計画からは分からない。

委員：市民の要求と、事業者の現状等は、施策に影響する。特に、62頁（年齢別の学区別にみた利用目的）をみると、JRは幅広く利用されているほか、おのりやすは高齢者を中心とした利用がある。厳しい現状のなかで、路線減便の動きと、利用者が求める事項が乖離をしている。この乖離に対する整理が必要である。

会長：鉄道、コミュニティバスとともに、路線バスの役割を明確化いただきたい。路線バスの役割は、近江鉄道と事務局で調整いただきたい。

人口の高齢化地域では、高齢者の声が大きくなるが、これに準拠すると、安価なサービスの拡大になりかねない。高齢者のみを意識しすぎた施策展開の危険性を指摘しておく。ゴイッショのように、ある程度折り合いをつけていかないと、団塊ジュニアが高齢者になった頃に社会が支えきれなくなる。今後の人口予測を踏まえた施策検討が必要である。費用をかけて地域公共交通を充実させるという選択肢もありうる。着地点を明確化いただきたい。

福祉部局の外出支援は、おのりやすを活用した取組みを検討いただきたい。個別の移送より、地域公共交通の利用呼びかけのほうがよい。おのりやすは、高齢者の利用が多く、運賃割引施策に意味があるとも読み取れる。

また、若い人の世代から協力できることや、やるべきことも重要な視点であるし、市の施策として子育て世代への支援も重要である。本計画策定後には、地域が汗をかくとともに、複数部署での連携が重要となってくる。

市民アンケートは、意見として施策展開の参考にするが、あわせて事業者の状況も

考慮する必要がある。

本計画についてご意見があれば、文書やメールでもよいので寄せていただきたい。守山市等と一緒に取組みをする必要はなく、野洲市らしい中身になればよい。野洲市らしさは、皆さまからもご意見をいただき、計画に反映したい。あわせて、皆さままで協力できる内容があれば、ご提案いただきたい。

委員：69頁にある「送迎バス・車」と「自家用車」の違いは何か。

事務局：前者はスクールバス等、後者は送迎である。

委員：送迎が多いことは、野洲市の課題だと考える。駅ロータリーの混雑により、バスが困っている状況がみられる。ご家族のご負担にもなっており、このあたりも検討いただきたい。

委員：過去には、野洲駅から近江八幡駅への路線があった。祇王地区では、近江八幡市への移動需要がある。住民は、野洲駅より近江八幡駅に行きたいというケースがある。篠原地区の方が、近江八幡市民病院やイオンに行きたいという需要は、考慮していただけないのか。利用が少ないから廃止されたものと思うが、本当にそうか、疑問である。

事務局：篠原地区の移動の役割を果たしているのがコミュニティバスになる。

委員：住民が近江八幡市に行きたいという需要があれば、高齢福祉課の取組で対応いただけるのか。

事務局：高齢福祉課に確認する。

会長：この他の意見は、事務局へ連絡いただきたい。

地域公共交通計画は、今回の事務局案をもとに、本日の意見を踏まえて進めるとして承認してよいか。

一同：異議なしの声。

(2) コミュニティバスのダイヤ改正の考え方について

事務局から資料5により説明し承認された。

【質問、意見】

一同：異議なしの声。

5. その他

6. 閉会

事務局：慎重審議に感謝する。本日の会議を終了する。

会長：高齢福祉課の取組は、毎月の利用状況の報告を願う。